

資料提供 平成25年3月28日  
秋田県産業労働部  
公営企業課 工業用水道班  
電話 018-860-5036  
美の国あきたネットへの掲載 有

## 「東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」 の締結について

東北地域において工業用水道事業を運営する16事業者は、各事業者が管理する工業用水道施設について、地震等の大規模な災害時に早期復旧と受水企業への安定供給を確保できるよう、次のとおり相互応援協定を締結いたしました。

阪神・淡路大震災以降、工業用水道の地域相互応援協定は、関東、中部、近畿、中国、四国の5地域で締結されております。

先の東日本大震災を踏まえて、東北地域の各事業者間で相互応援協定を締結することにより災害復旧体制の強化を図ることといたしました。

### 1 協定名

「東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」

### 2 目的

東北地方に及ぶ地震等の大規模な災害により、当地域の各工業用水道事業者の管理する施設が大規模に被災し独力では緊急復旧対応が困難な場合、各事業者が相互に連携・協力することで災害復旧を円滑に遂行することを目的とします。

### 3 協定締結事業者

16事業者

青森県、岩手県、一関市、宮城県、村田町、秋田県、大館市、山形県、東根市、小国町、福島県、郡山市、白河市、南相馬市、西郷村、双葉地方水道企業団

### 4 応援活動内容

災害発生時、主たる応援事業者は、被災事業者から要請があった場合、他の応援事業者と連絡調整し協力して以下の応援活動を行います。

- (1) 職員の派遣
- (2) 物資及び資材の提供
- (3) その他被災事業者から要請のあった事項

### 5 協定締結日

平成25年3月27日

### 6 施行日

平成25年4月1日